

野田市公告第 297 号

開発行為の工事の完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 5 年 12 月 4 日

野田市長 鈴木 有

1 工事を完了した開発区域に含まれる地域の名称

野田市船形字明代 2358 番の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

野田市桜の里一丁目 1 番地の 8 エテルナⅡ 202

内田 賢治